

(3) 千葉県市川市学校図書館支援センター
公立図書館と学校を結ぶネットワークシステム
－生きる力・夢や希望を育む学校図書館を目指して－

【連携の経緯】

- ・昭和 54 年 : 学校司書配置を開始する。
- ・平成元年 : 市教育センターで「公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業研究員会議」が発足。
- ・平成 4 年 : 学校司書・読書指導員の全校配置完了 (非常勤が 8 割)
- ・平成 5 年 : 図書相互貸借システム物流実験開始
- ・平成 6 年 : 図書相互貸借システム物流実施 (隔週 1 回、小 10 校、中 4 校)
- ・平成 7 年 : 図書相互貸借システム物流、毎週 1 回に増便、学校図書館用ファックス、コンピュータ配置開始
- ・平成 8 年 : 図書相互貸借システム物流、毎週 2 回に増便
- ・平成 11 年 : 学校図書館蔵書管理検索システム導入開始、図書相互貸借システム物流実施 (全小中 55 校)
- ・平成 13 年 : 学校図書館調べ学習用コンピュータ 5 台設置 (全小中 55 校)
: 「読書指導員」を「学校図書館員」に名称変更
: 図書相互貸借システム物流実施 (全幼小中養 8 園 56 校)
- ・平成 14 年 : 学校図書館蔵書データベース化完了 (全小中 55 校)、市川市学校図書館チェックリスト作成
- ・平成 15 年 : 司書教諭の全校配置完了 (全小中養 56 校)
- ・平成 19 年 : 学校図書館蔵書データベース化完了 (特別支援学校)
: 学校図書館支援センター設置 (支援スタッフ配置)

【連携に係る組織・体制】

1 学校図書館支援センター

学校図書館支援センターは生涯学習センター内 (中央図書館と同じ建物) にある、教育委員会教育センターの一部署として位置づけられており、指導主事 1 名、支援スタッフ 2 名 (非常勤) が配置されている。主たる職務は、図書館と学校の連携に係るコーディネート役で、ネットワーク事業には主導的な立場で関わっている。また、連携事業に関する指導・助言を学校に対して行う立場にある。

2 学校

全校に司書教諭が配置されているが、専任はいない。また、学校司書も小中 55 校の全校に配置されているが、うち 11 名が市の常勤職員で、残り 44 名は非常勤職員 (1 年契約) である。常勤職員には異動がある。また、学校司書は主に相互貸借の発送作業等にあたるとともに、TT にも加わることがある。司書教諭と学校司書の連携が重要である。

3 図書館

中央図書館では、児童・青少年サービスグループの 8 名 (うち 1 名非常勤) で「こどもとしょかん」を運営し、併せて学校支援・児童サービス部門を行っている。ネットワーク事業用に約 8,000 冊の蔵書を管理 (ネットワーク用図書購入費は年 25 万円程度) しているほか、中央図書館の蔵書で対応できない場合は、市内 6 つの公共図書館の中で融通して対応している。貸出冊数には特に上限を設けず、1 か月で貸出を行っている。配送当日は、5 名のスタッフが約 1 時間を費やして選書や配送事務を行っている。

図書館独自としては、学級文庫貸出として、各小学校に 120 冊 (低・中・高学年用に各 40 冊)、大規模校には 2 倍の計 240 冊ずつの貸出を行っている。(半年で入れ替え)

【連携を支えるシステム】

1 メーリングリストの運用

図書資料等の貸出・相互貸借用に関する依頼メールの共通書式があり、教科・学年・図書名ないし学習内容等を明記して発信すると、図書館および各学校の図書室に送信され、関連する書籍等が物流システムを用いて利用日までに届けられる。図書館および全校に発信するため、必要数以上に集まることもあるが、メールのやりとりを何度も繰り返す煩雑さを避けるため、基本的には1回の送信で行っている。

図書館に対しては、配送日の前日までに申し込みば対応してもらえる仕組みとなっている。緊急で配送日を待てない場合は、教職員用のカード（貸出制限なし、1か月まで）が交付しており、教員が直接借りに来るシステムとなっている。

2 年間利用計画の作成について

ネットワークのスムーズな運用のため、教育センター（学校図書館支援センター）では、各校に「学校図書館年間利用計画」の提出を求めるとともに、それらを一覧にまとめ、各学校・図書館に配布している。これにより、同じ図書の貸出が集中しそうな場合を事前に把握することが可能になり、学校においては単元の入れ替え、図書館においては貸出数の配分などを考慮することが可能になる。また、どの単元でどのように図書資料を活用した授業展開が行われたのかなど、情報交換会の資料としても活用されている。

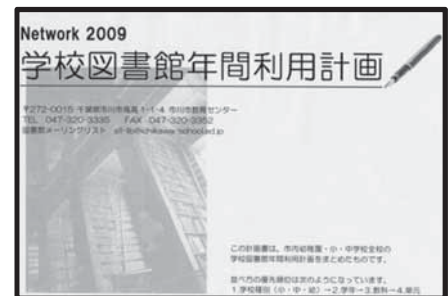
3 司書教諭・学校司書の研修・情報交換等について

司書教諭対象の研修会が年1回、学校司書対象の研修会が年6回組まれている。その他、合同の研修会・情報交換（ネットワーク会議）が、年3回実施されている。

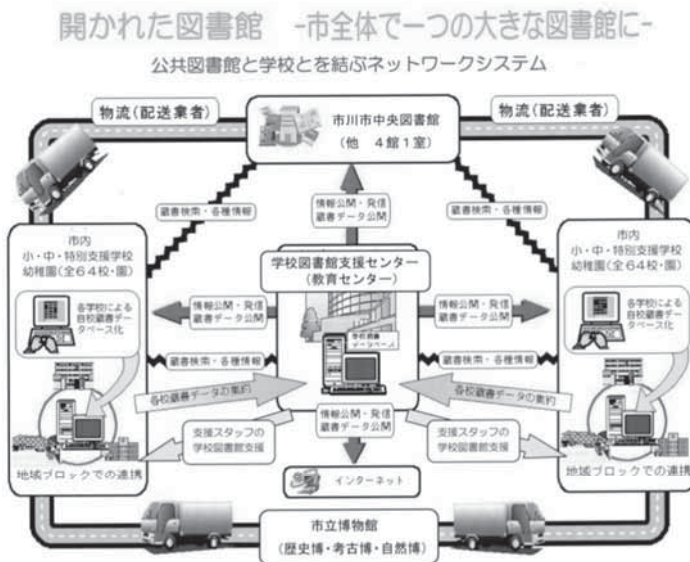
【参考資料】

(1) 年間利用計画

市内全校（幼稚園・小学校・中学校）の月別・教科別・学年別の利用計画が一覧にまとめて、全93ページの冊子となっており、全学校図書館に配布される。

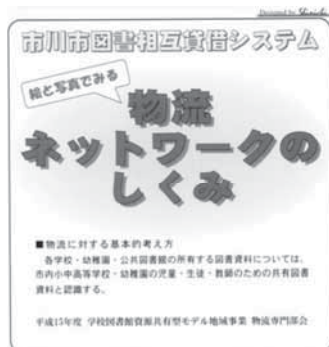


(2) ネットワーク模式図



週2回（水・金）、Aコース（右回り）・Bコース（左回り）で全64カ所（8園56校）を巡回する。配送業者に委託しており、職員は同行しない。配送カードと配送用の袋を用い、物流を行っているが、このシステムにより学校間の相互貸借もスムーズになり、現在の年間貸借数の約70%が相互貸借によるものである。学校間で解決できないものが市立図書館に委託される形となっている。

(3) 相互貸借システムガイドブック



各学校・幼稚園・公共図書館の所有する図書資料については、市内小中高等学校・幼稚園の児童・生徒・教師のための共有図書資料と認識し、相互貸借を実施する。そのシステムについて、スムーズな運用を図るために、写真・図解入りでわかりやすく解説したパンフレットを作成・配布している。



市川市学校図書館支援センター（市川市教育委員会教育センター内）
 所在地：〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号 市川市生涯学習センター3F
 TEL：047-320-3335
 FAX：047-320-3352
 ホームページ：<http://www.city.ichikawa-school.ed.jp/index.html>

館名：市川市中央図書館
 所在地：〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号
 TEL：047-320-3346
 FAX：047-320-3351
 設置年：昭和25年
 設置主体：千葉県市川市
 ホームページ：<http://www.city.ichikawa.lg.jp/library/index.html>
 利用者数：約40万6千人
 蔵書数：約72万冊
 貸出数：約173万4千冊



※データは全て平成21年度のもの